

保護者のみなさまへ

堺市立日置荘西小学校長

## 非常変災時の登下校について

堺市立の学校園におきましては、「市全体を視野に入れた安全対策が的確におこなえる」「保護者の皆様にとっても判断しやすい」という趣旨から、非常変災時には、共通の措置を講ずることとなっています。保護者の皆様におかれましては、気象情報や災害情報等にご留意いただき、子ども達の安全が確保されますようご協力お願いいたします。

※波線部分が6月の変更点となります。

### 【レベル5 特別警報が発令されている場合】

★最大限の警戒を行い、ただちに命を守る行動をとってください。

#### 1. 登校前

- 午前7時現在、堺市に**レベル5**特別警報が発令されている場合は、臨時休業（休校）とします。
- 午前7時を過ぎてから特別警報が解除されても、そのまま臨時休業となります。

#### 2. 始業後

- 特別警報発令中は、原則として、保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護します。保護者の皆様は、学校へ迎えに来てください。

### 【暴風警報が発令されている場合】

#### 1. 登校前

- 午前7時現在、堺市に**暴風警報**が発令されている場合は、臨時休業（休校）とします。
- 午前7時を過ぎてから警報が解除されても、そのまま臨時休業となります。

#### 2. 始業後

- 原則として、ただちに授業を中止し、集団下校を行います。ただし、緊急下校調査票でお迎えを希望されている場合は、保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護します。（できるだけ早くお越しください）
- のびのびルームも閉鎖されます。
- 洪水警報発令の場合は、原則として臨時休業（休校）になりません。

### 【レベル3 大雨警報・レベル4 大雨危険警報が発令されている場合】

#### 1. 登校前

- 午前7時現在、堺市に**レベル3**大雨警報が発令され、かつ、JR 阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線が全て運休している（一部運休は除く）場合は、臨時休業とします。
- 午前7時現在、レベル4 大雨危険警報が発表された場合は、臨時休業とします。
- 線状降水帯の発生が予想され、子どもたちに危険が及ぶ雨量と判断される場合については、上記の条件を満たしていなくても、臨時休業とすることがあります。その場合は、事前に学校よりお知らせいたします。（※河川氾濫・内水氾濫に伴う非難情報の発令範囲が変更されています。日置荘西町6丁が追加されていますのでご確認ください。）

#### 2. 始業後

- 気象状況に応じて終業時刻を繰り上げ、集団下校を行う場合があります。ただし、緊急下校調査票でお迎えを希望されている場合は、保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護します。（できるだけ早くお越しください）

## 【熱中症特別警戒情報が発表されている場合】

- 前日の午後2時に発表される、翌日を対象とした熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が大阪府に発表された場合は、臨時休業とします。その場合は、前日の午後2時以降に学校よりお知らせいたします。

### ＜熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）とは＞

翌日の気象条件等の予想に基づき、「健康に重大な被害が生じるおそれがある」ことが予想される場合、14時に都道府県単位で翌日の熱中症特別警戒情報が発表されます。

例：8月27日午後2時に環境省から発表 ⇒ 8月28日は臨時休業

#### 1. 登校前

- 雷が収まるまで自宅に待機してください。一般的には、最後の雷鳴から30分が経過すれば、雷雲は去ったと判断できます。

#### 2. 始業後

- 屋外での活動を中止し、雷が収まってから30分経過するまで子どもを屋外に出さないようにします。
- 下校時に雷がなっている場合は、下校を遅らせるなどの措置をとります。

## 【大地震発生の場合】

#### 1. 登校前

- 堺市域（一部でも）に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業（休校）とします。
- 震度4以下の地震であっても、危険が感じられるときは、決して無理に、登校しないでください。
- 状況によっては、「始業時間の変更」、「臨時休業」の連絡をすることがあります。

#### 2. 始業後

- 子どもの安全を確保し、引き渡しが可能と判断できる場合は、速やかに保護者等に引き渡すようにします。緊急下校調査票に記載された保護者等の迎えがあるまで、学校で子どもを保護します。

## 【津波警報が発令されている場合】

#### 1. 登校前

- 津波避難地域内の学校においては、堺市に大津波警報が発令された場合、臨時休業（休校）となりますが、本校は津波避難区域外ですので、通常通り授業があります。
- ただし、地震等の状況等による児童の登校については、ご家庭で判断してください。

#### 2. 始業後

- 本校は津波避難区域外ですので、原則として通常通り授業を行い、下校させます。

- 警報が発令されていなくても危険が感じられるとき（局地的な大雨など）は、決して無理に登校させないでください。
- **レベル5**特別警報・暴風警報が解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどで、登校が危険な場合があります。安全を確認したうえで、登校させてください。
- 「のびのびルーム」は**レベル5**特別警報・暴風警報が発令された場合や、臨時休業（休校）になった場合は、開設されません。
- 状況によっては、上記の場合以外にも、「始業時刻の変更」、「臨時休業（休校）」の措置を取ることがあります。
- 緊急下校調査票でお知らせいただいたものに変更がある場合は、その都度担任へお知らせください。